

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 2 月 1 日

事業所名 コペルプラス 甲子園教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	1	2		
	②	職員の配置数は適切である	1	2		本部と話し合い、人員調整が行えるようにしていきます。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	3		各部屋の角にクッションの設置や、視覚になり危険な場所にはゲートを付けています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3		空気清浄機の設置や教室の掃除を行っています。	
業務 改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	1	2	会議の内容を職員と話し合い PDCA サイクルの周知を行っています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3		評価内容を確認し、話し合う事で業務改善につなげています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3		コペルプラス甲子園教室のホームページにて掲載させていただいています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3		本部監査などを定期的に行い、運営状況や業務改善を行っています。	

適切な支援の提供	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		教室内研修や外部研修を取り入れています。	
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3		個別支援計画の前に必ずアセスメントやモニタリング会議を行っています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3		本部指定のアセスメント教材にてアセスメントを行っています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	3		アセスメント、モニタリング会議後必ず職員との話し合いを行い、その子に合った内容と保護者様のニーズに沿った支援内容を提供させていただいています。	

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	3		保護者様からのニーズをお聞きし、一人ひとりの個別プランを提供しています。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	3		療育を行う職員も参加の上で会議を行い、立案をしています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3		毎月様々な教材を取り入れ、工夫させていただいています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	3		保護者様の集団や個別の要望を聞き、その都度対応	

					させていただいて います。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		打ち合わせを行い、対応させていただいています。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		良いところも、苦手な部分も共有させていただいています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3		支援内容の記録は必ず当日に行っています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3		保護者様からの相談や会話の中から、新しい支援内容や、変更について伺い対応しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	1	2		管理者のみではなく実際に療育を行っている先生にも参加していただけるように調整を行います。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3		相談支援員や市役所などと連携を行っています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在該当者がいない為、該当しません。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現在該当者がいない為、該当しません。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		3		個人情報保護法に沿った範囲での、情報共有は求めに応じ対応を行っています。

の 連 携	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		3		個人情報保護法に沿った範囲での、情報共有は求めに応じ対応を行っていきます。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		西宮市こども未来センターなどの外部研修に参加し、情報共有や助言をいただいています。	
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		3		求めに応じて対応を行っていきます。

	②⑨	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		3		先生の方々にも地域との交流の場を設け、様々な面から学べる機会を作ります。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		療育中に保護者様と会話をさせていただいています。	
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	3		ペアトレのお知らせを配布、または掲示させていただき参加を募り、支援を行っています。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		契約時に説明をさせていただき、質疑応答をさせていただいています。	
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	3			行っていますが、保護者様により療育内容や個別支援計画の内容説明を行い、理解を深めていただけるようにいたします。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3		フィードバックやペアトレなどの際にお話を聞かせていただいています。	

	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	2		コミュニティや、集団療育など集まりやすい時間に父母の会や茶話会など開くことが出来る様にさせていただきます。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	3		内密なお話や相談などの際には相談室にての対応も行っていきます。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	1	2		活動予定や連絡体制など、保護者の方々に見える形で掲示を行ってまいります。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	3		施錠が出来るところにて管理し、職員に取り扱いの周知を徹底しています。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3		療育を通し意思疎通しやすくなるように支援を行ってまいります。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3		現在は行えていませんが、今後保護者様や職員との協議により対応を行っていきたいと思います。
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3		研修を定期的に行い、周知徹底を図るとともに、保護者様にも周知がいくように掲示などの対応を行います。	
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	3		非常災害時の水や救急セットなど準備を行ってまいります。	
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	2	1	アセスメントシートやフェイスシート、面談などで状況把	

				握に努めています。	
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			食事提供がない為、該当しません。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3		甲子園教室だけでなく、他教室のヒヤリハットも共有させていただき、事故への防止を行っています。	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3		定期的な研修を行っています。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3		契約時に保護者様に身体拘束の説明と拘束方法を話し、職員に説明を行っています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。